

定住化対策を具体的に示せ

空き家有効活用助成金

賃貸住宅家賃補助を活用・住環境整備に努める



中山 美幸 議員

町長は、施政方針演説の中で26年度取り組むべき課題として、若者の定住化・地域資源の再活用

年少人口減少に歯止めをかけ活力を生み出す

町長

新年度予算の中で、定住住宅取得補助制度・町有地の売却・賃貸住宅家賃補助・光ブロードバンド整備・子ども医療費の

中学生卒業までの拡充・新規住宅地の候補地選定を進めながら、0歳児から14歳までの年少人口の減少に歯止めをかけ本町の活力を生み出したい。

出生年齢家庭に手厚い政策を望む

中山議員

定住化について避けて通れないのが、人口問題である。地域人口の増減要因は出生、死亡、転出転入の4点である。この4点を如何にするかによって変わる。本町の実態を詳細に把握した政策が必要である。本町の状況を調査するとグラフのようになる。町長は0歳から14歳に特筆して述べているが、本町に置ける第一子及び第二子出生母

子どもを生み育てる世代を支援する

町長

これまで、幼稚園・

子年齢25歳位から34歳位の家庭に手厚い政策を進めるべきではないか。

新規住宅用地選定はニーズ調査が必要

中山議員

定住人口増を考えるならば、子育てしやすい環境、子育てに関する費用の軽減が必要である。失業率と出産数のデータ

保育園の延長保育など積極的に取り組んできた。示されたデータを研究し子どもを生み育てる世代への支援策にも取り組んでいく。

担当課と連携を取る

町長

用地取得が、なかなか難しい問題である事からニーズ調査までは考えていなかった。まず用地を確保しながら、関係課と連携を取りながら対策を講じる。

空き家・空地条例制定が、住宅政策に生かされる

中山議員

空き家有効活用補助金

条例は有用である制定まで時間が必要

町長

条例化は担当課でも検討し研修も重ねてきた。国会において議員立法の動きもあり閣議決定されるまでになっている。条例制定は必要なことだと認識しているので、閣議決定を受けて空き家空地管理条例を制定する。

交付要綱の、第1条の目的に「町内に所在する空き家の流動化を促進する」と記されている。この事は評価するが、補助金の限度額50万円では本当に目的が達成できるのか。25年3月の質問で空き家対策の手法として、空地空き家管理条例制定を提案し、町長は前向きな回答を考えた。これは今回の空き家有効活用による条例であり、さらに不動産の流動化を促進、危険廃屋などの撤去管理に貢献することも提案した。

第1子出生時の母親の年齢調べ(大崎町)

